

令和6年度地域経済政策推進事業費補助金（福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金（地域復興実用化開発等促進事業））の実施体制（事業終了時）等について

大臣官房福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室

令和6年度地域経済政策推進事業費補助金（福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金（地域復興実用化開発等促進事業））について、令和6年4月1日付けをもって福島県（法人番号：7000020070009）に交付決定を行い、令和7年3月31日をもって事業を完了した。事業終了時における事業概要、実施体制は以下のとおり。

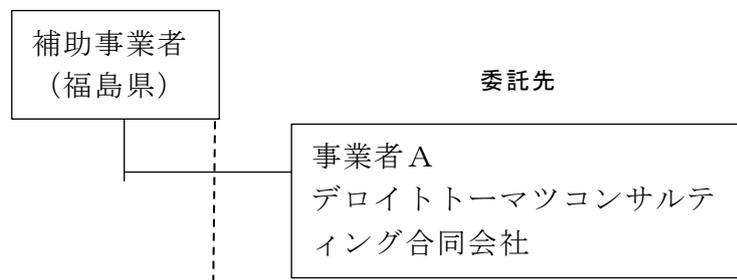
○事業概要

福島県は、福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業等及び地元企業等との連携等による地域振興に資する実用化開発等を促進し、福島県浜通り地域等の産業復興の早期実現を図ることを目指している。

本事業では、実用化開発等に取り組む地元企業等を支援することで、重点分野における産業の集積を図り、復興を加速していく。

○実施体制（補助事業者及び税込み100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	関係	住所	実績額（税込み）	業務の範囲	精算行為の有無
福島県	補助事業者	福島県福島市杉妻町2-16	【実績額】 3,661,518,660円	実用化開発等に取り組む地元企業等の支援	有
事業者A<デロイトトーマツコンサルティング合同会社>	委託先	東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング	178,000,000円	事業の進捗管理、補助事業者からの相談対応、企画等の管理業務	有



○委託・外注費率（「委託・外注費の契約金額の総額」÷「事務局業務（経費）」×100により算出した率。）

100%

- ・委託・外注費の契約金額の総額：178,000,000円
- ・事務局業務（経費）：178,469,660円

※委託・外注費の契約金額の総額及び事務局業務（経費）は、税込み100万円未満の取引も算入した数字。